

静岡県告示第314号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和2年4月10日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
聴覚又は平衡機能障害 音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	カゲヤマ モモコ 影山 桃子	焼津市立総合病院	焼津市道原1000	令和2年 3月26日